

9/27 東旗

維新・前川氏が 議員辞職の意向

2021年衆院選で

公選法違反罪に問われ、一審で有罪判決を受けた日本維新の会の前川清成衆院議員

(60) リ比例代表近畿

ブロックリが、議員辞職する意向を固めたことが分かりました。幹部が25日、明らかにしました。

前川氏は、衆院選の

公示前に自身への投票を呼び掛ける文書を有権者に送ったとして、今年1月に奈良地裁で罰金30万円の有罪判決を受けました。二審の大坂高裁も7月、一審の判決を支持。前川氏は最高裁に上告していました。